

湯沢市夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

令和5年5月9日

告示第120号

湯沢市夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金交付要綱（令和4年湯沢市告示第99号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

9 自給飼料生産拡大における草地整備改良	12分の5以内	10a当たり12,500円
----------------------	---------	---------------

」

を

「

9 自給飼料生産拡大における草地整備改良	12分の5以内	10a当たり25,000円
----------------------	---------	---------------

」

に改める。

附 則

この告示は、令和5年5月9日から施行し、改正後の湯沢市夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金交付要綱の規定は、令和5年4月1日から適用する。